

2つの新制度ができました！ 中東情勢に特化した保証制度

R8.6.19取扱い開始

石川県信用保証協会キャラクター
えーるわんぼくん



融資制度最低水準
固定金利 **1.55%**

低保証料
0.13%より

事業規模や資金計画に応じて2つの新制度からお選びいただけます

新制度①

中東緊急

石川県中東情勢対応緊急特別融資保証

新制度②

中東小口

小口零細融資保証(中東情勢対応分)

主な要件

- ①最近1か月売上高または売上総利益率または売上高営業利益率が3%以上減少
- ②中東情勢の影響で資金繰りに著しい支障をきたしている又はそのおそれがある

小口零細要件

従業員 20人以下
商業・サービス業 5人以下

保証限度

8,000万円

2,000万円
(既存の保証残高を含めて)

保証期間

10年
(据置3年)

従来制度5年 → 本制度 **7**年
(据置1年)

金利

従来制度1.65% → 本制度 **1.55%**(固定)

保証料

0.13%~1.19%

0.13%~1.34%

保証割合

80%保証(SN4号のみ100%)

100%保証



あなたに寄り添う

石川県信用保証協会

〒920-0918 金沢市尾山町9番25号

保証申込のご相談は

保証課

TEL.076(222)1522

経営支援のご相談は

経営支援1課2課

TEL.076(222)1550

中東情勢制度比較表

令和8年5月15日～
利用要件を拡充

令和8年6月19日～
制度創設

制度名	経営安定支援融資 (環境変化対応分)	石川県中東情勢対応 緊急特別融資	小口零細融資 (中東情勢対応分)
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・最近1ヶ月の売上高・売上総利益率又は売上高営業利益率が前年同月比▲3% ・米国関税措置または中東情勢の影響により資金繰りに著しい支障をきたす(見込みのある)者 ・中東情勢の影響により資金繰りに著しい支障をきたす(見込みのある)者 	<ul style="list-style-type: none"> ・最近1ヶ月の売上高・売上総利益率又は売上高営業利益率が前年同月比▲3% ・中東情勢の影響により資金繰りに著しい支障をきたしている又はそのおそれのある者 <p>売上や利益率が現時点で減少していない方もご利用になれます</p>	
規模	中小企業者 小規模零細企業者	中小企業者 小規模零細企業者	小規模零細企業者 (従業員 20人以下 商業・サービス5人以下)
限度	8,000万円	8,000万円	2,000万円 (既存の保証残高を含めて)
期間	10年以内(据置3年)	10年以内(据置3年)	7年以内(据置1年)
利率	1.65%	1.55%	
借換 [※]	経安(環境変化対応分)の 既往保証付き借入のみ	令和8年3月23日以降に中東情勢の影響を受けて 保証申し込んだ保証付き借入	
保証率	一般枠:0.13～1.19% SN2号、4号:0.50% SN5号:0.40%	80%保証 100%保証 80%保証	0.13%～1.34% (100%保証)

※ 80%保証から100%保証への借換は対象外となります。



あなたに寄り添う

石川県信用保証協会

〒920-0918 金沢市尾山町9番25号

保証申込のご相談は

保証課

TEL.076(222)1522

経営支援のご相談は

経営支援1課2課

TEL.076(222)1550